

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部旅客第一課

(担当) 亀井、北本

(電話) 06-6949-6445

令和6年8月5日

一般乗合バスの上限運賃の変更認可について

神戸六甲鉄道株式会社から令和6年6月14日付けで申請のあった上限運賃変更認可申請について、本日（令和6年8月5日）、申請どおり認可いたしました。

神戸六甲鉄道株式会社の改定内容

1. 適用する路線

兵庫県神戸市灘区エリアの一般路線バス

2. 変更内容（上限運賃）

現行	申請	平均改定率
対キロ区間制運賃 基準賃率：43円20銭 初乗運賃：170円	対キロ区間制運賃 基準賃率：57円80銭 初乗運賃：230円	33.63%

3. 実施予定年月日

令和6年10月1日

(参考) 主な区間の改定後の実施運賃

※実施運賃については、事業者が上限運賃の範囲内で届け出た運賃

区 間	現行実施運賃 (大人運賃)	改定実施運賃 (大人運賃)
六甲ケーブル山上駅 ~ ミュージアム前 ~ 高山植物園	210円	290円
六甲ケーブル山上駅 ~ アスレチックパーク前	260円	330円
六甲ケーブル山上駅 ~ 六甲ガーデンテラス	260円	370円
六甲ケーブル山上駅 ~ 六甲山牧場	300円	410円
六甲ケーブル山上駅 ~ 摩耶ロープウェー山上駅	490円	580円

配布先：

青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブ、陸運記者会（ハイタク）、
兵庫県政記者クラブ